

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
バージョンアップ等対応業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 19,008,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和4年4月25日(月) ~ 令和5年3月31日(金)
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、制度改正(2割負担化等)に伴い、令和4年度中に予定されている後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)のバージョンアップに対応するため、既存カスタマイズ部分の改修や新規カスタマイズ作業を行うものである。加えて、制度改正によって新たに必要となる業務等に対する運用対応についても実施するものである。

本業務は、標準システムへ修正プログラム等の本体適用を行い、かつ、従来の事務手続きの変更を図る必要がある。

したがって、受託業者は、標準システムの構成及び運用について熟知していることが必須条件である。

当該業者は、標準システム稼働当初より、当広域連合における標準システム全体の構築業務及び全てのカスタマイズ契約を継続して受託している唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行する上で必要な技術を持ち合わせていない。

以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。